

群馬県警察における情報セキュリティに関する対策基準について（例規通達）

令和6年2月22日  
群本例規第10号（情管）

〔沿革〕 改正なし

（概要）

この規程は、群馬県警察情報セキュリティに関する訓令（平成15年群馬県警察本部訓令甲第12号）第5条第2項、第7条第3項、第8条及び第9条に基づき、警察における情報セキュリティを確保するために必要な対策を定めたものである。